

第3回 宇都宮市通学区域審議会 会議録

日 時 平成 14 年 4 月 22 日(月) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

場 所 市役所 13 階 13B 会議室

出席者 [委 員] 津布楽会長, 山本副会長, 藤井委員, 大野委員, 新川委員, 三村委員,
小林(正)委員, 湯澤委員, 坂井委員, 梅園委員, 吉田委員, 入江委員
[事務局] 教育長, 教育次長, 教育次長(学校担当), 教育企画課長, 学校教育
課長, 学校管理課長, 外 6 名

公開・非公開の別 公開

傍聴者 1 名

会議次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
 - (1) 第 2 回会議録の確認について
 - (2) 複式学級の問題点について
- 4 協議事項
 - (1) 審議にあたっての具体的な視点について
 - (2) 検討ブロックの区分について
 - (3) 次回会議日程について
- 5 その他
- 6 閉会

会議の概要

- 1 報告事項
 - (1) 第 2 回会議録の確認について
 - ・ 事務局より説明し, 了承を得た。
 - (2) 複式学級の問題点について
 - ・ 事務局より説明し, その後, 意見交換を行った。
- 2 協議事項
 - (1) 審議にあたっての具体的な視点について。
 - ・ 事務局より説明し, その後, 意見交換を行った。
 - (2) 検討ブロックの区分について
 - ・ 事務局より説明し, その後, 意見交換を行った。
 - (3) 次回会議日程について
 - ・ 第 4 回は 5 月 27 日の午後に「足利市視察調査」を行うこととし, 第 5 回は 7 月 3 日午後 1 時 30 分から開催することとした。

○ 発言の要旨

【報告事項(1) - 第2回会議録の確認について】

委員・会議録については、資料のとおりでよろしいか。(了承)

【報告事項(2) - 複式学級の問題点について】

委員・複式学級について保護者の意見を聞いたことがあるか。

事務局・複式学級校から移ってきた保護者の話を聞いたことがある。「前の学校では、複式独自の良さもありそのままの意図が強かったが、新しい学校で授業を受けて、切磋琢磨できる状況にもっと早くから入ればよかった」という意見であり、クラスの人数が多くなったことを評価していた。

委員・違う考え方の意見はなかったか。

事務局・聞いていない。たまたまそういう立場の保護者から意見をきいた。

委員・市としては複式学級の保護者についてどのようにとらえているか。

事務局・保護者からは、複式のよさも認めながら、ある種の不安を抱いているような微妙な感情が感じられる。

委員・宇都宮市内の複式学級は1校だけか。

事務局・今年4月から清原北小学校が複式となり、2校になった。

委員・複式学級の問題点の資料については、今後意見が出た際の参考にしていきたいと思います。報告事項は以上といたします。

【協議事項(1) - 審議にあたっての具体的な視点について(案)】

委員・資料2の「他の自治体の状況」は、検討中のものか、それとも完了した例か。

事務局・台東区は検討中である。中野区は1学校あたりの最低児童数を120名に設定したため見直し対象校がない状況である。札幌市と静岡市は今後具体的な見直しを行う予定。尼崎は今後検討していく予定である。

委員・視点の(1)のアで、児童生徒数は20年後を見通して10年後を基準としているが、その理由は。また、ウの通学距離で、小学校4Kmと中学校6Kmの範囲で公共交通機関を考慮するとあるが、現状はどうか。さらに、公共交通機関が整備されていないところが多いので対応策が必要と思われるがどうか。

事務局・アの将来の児童生徒数については、他市の例から見直しには時間がかかると考えられることから、20年先ぐらいを見通した中で、10年ぐらいを基本に検討いただきたいと考えている。

・ウの通学距離は、本市は、ほぼこの範囲に収まっている。ただ、東京など、公共交通機関の発達している都市では距離に限定されない例もみられる。また、学区の見直しなどで通学距離が長くなり適正な距離を越えた場合は、スクールバスなどを運行しているところもある。

- 委員・児童生徒数の推移については20年先を見つめながら、10年あたりを基準に検討するということによろしいか。(了承)
- 委員・平成33年までを考えると、新交通システムも考えられるが、今のところは代替案としてはスクールバスのみか。
- 委員・代替というと一般的にはスクールバスが考えられる。
- 委員・スクールバスについて問題点はないのか。
- 事務局・上河内町ではスクールバスを運行しているが、問題点としては、学校の日課変更に対応できないこと、帰りの時刻まで学校で待機することなどがある。
- 委員・前回の予想児童数からみると、城山西小などは10年先では間に合わないの
で、個別に具体的な対応策を検討するべきではないか？
- 事務局・検討対象校の中には対応を急がれるものもある。また、ゆるやかな減少のため緊急性が低いものもある。全体を検討し、実施の優先順位についてもご審議いただきたいと考えている。
- 委員・懇談会提言の(6)、「市民の合意形成」が、指針の中に入っていないがよいか。
- 事務局・実施段階の配慮事項であるため、審議にあたっての具体的な視点の対象からはずした。
- 委員・関連して、(1)のオ「教育水準の維持向上」については、視点に含めなくてもよいのではないか。
- 事務局・この部分については苦勞している。提言書の中で「適正規模以外の学校の取扱について、地域の事情を考慮して必ずしも不適正だとは限らない」との部分があるため、見直しの基準に盛り込んだものである。
- 委員・この表現では、違う意味に感じられてしまう。
- 委員・表題は適正規模の実現に向けての視点であるのだから、できなかった場合の配慮が出てくるのはいかなものか。今度の場合外してもよいのではないか。許容範囲までで収めるように、行政として努力していかなくてはならないのではないか。また、ア～オは適正規模の時の順番と入れ替わっているが、優先順位の高いものからの記載なのか。
- 事務局・ア～オについて特に、優先順位はない。オについては、事務局で調整して、再度次回の審議会でお諮りしたい
- 委員・参考資料2について、県内の足利市などの例は調査しているか。
- 事務局・足利市などでは、視点等の整理をせず、具体的な審議に入っているようである。資料は、視点等の整理をしている例を記載した。
- 委員・1の4行目「教育目的」の「教育」を外したほうがよい。また、通学区域についての基本的な考え方を前面に出すため、「目指し」の前に「適正規模の確保」を入れた方がよい。

委員・イの中で、学校の創設経緯という表現があるが、歴史的経緯という表現のほうが良いのではないか。

事務局・そのように修正する。

委員・審議にあたっての視点については、事務局で整理いただき、次回再度協議することによろしいか。(了承)

【協議事項(2) - 検討ブロックの区分について(案)】

委員・小規模、大規模とは、小中学校それぞれ何クラスか。また、地図での色分けはどのように見るのか。

事務局・小中学校とも12～24学級が適正規模であるので、11以下が小規模、25以上が大規模である。色分けは両方同じであるが、小学校の図では1学年1学級以下の学校をピンクで表示した。

委員・小規模校を中心に協議していくのか。

事務局・基本的には適正規模から外れる学校を審議いただく。ただし相手との関連性も出てくるので、その際には隣接校も一緒に審議していく。

委員・適正規模の確保も大きな問題であるが、通学距離や区画整理等も含めながら、事務局で問題点を整理していくということによろしいか。

事務局・そのように整理する。ブロックごとに視点に関連するような資料を用意して、審議いただきたいと考えている。

委員・市のPTA連合会では4つのブロックに分けているが、その区分では北西部が多くなるので、この案でよいのでは。

委員・同じくらいの数に分けて具体的な議論をしていこうということによろしいか。

事務局・そのように整理する。ブロック分けしてもその中で1校ずつ見ていくことになる。隣接校も視野に入れて考えやすいようにブロック分けをしている。

委員・台東区では新設校は無理としているが、宇都宮市ではどちらかに統合することが無理な場合、新設についても考えるのか。

事務局・新設校についてはかなりの経費がかかるため、現在の学校施設を活用しながら、できるだけ適正規模に持っていければと思っている。

委員・一般論だが、少子化や財政事情などを考えると、学校新設は難しい状況ではないか。

委員・場合によっては、新しい学校をつくって統合したほうが、問題が少ない場合もあるのではないかと。学校新設も完全否定しないほうがよい。

委員・宇工が移転した場合の跡地利用の例として、学校建設の意見もでていて、完全否定はしないほうがよい。

委員・ブロック分けについては、案のとおりによろしいか。(了承)